

名称及びロゴマーク並びに中部山岳国立公園南部地域ポスターデザイン

管理評価基準

(1) 審査基準

評価項目	審査内容(評価ポイント)	配点
	ロゴマーク・ポスターデザインの管理に関する業務が適切に遂行できる体制か。	15点
	名称及びロゴマーク並びにポスターデザインの使用機会創出を図る自主事業の提案が適切か。	15点
	本事業の目的を理解し、実現可能な提案となっているか。	15点
	「Kita Alps Traverse Route LOGO MANUAL」を理解し、適切な提案がされているか。	15点
	独自の創意工夫を凝らした提案内容となっているか。	10点
	個人情報保護や情報管理について講じる対策が、万全で実効性の高いものになっているか。	10点
	あらゆる状況においても、十分な体制を整えることが可能か。	10点
	提案の内容が地域の特性や現状を理解し、地域との関係なども期待できる内容であるか。	10点
合計（審査委員一名あたり）		100 点

ア 提出書類について、利用推進協議会事務局において上記選定基準に基づき審査を実施し、委員による評価得点が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

イ なお、委員による評価得点が最も高い提案者において、100 点満点の評価項目中、一委員でも評価合計点が 60 点未満の場合は、最優秀提案者として選定しない場合がある。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと
- ウ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- エ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- オ 受託予定者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- カ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ク 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合
 - (ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - (イ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
 - (ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの